

第38回 定時株主総会 招集ご通知

Ⅰ 日 時

平成28年6月17日（金曜日）午前10時

Ⅱ 場 所

長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572番地21

当社九州第2工場

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28
株主総会参考書類	34

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案	役員賞与支給の件
第4号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

証券コード 2815
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 田 川 智 樹

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時	平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 開 催 場 所	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572番地21 当社九州第2工場 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	
報 告 事 項	1. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案	役員賞与支給の件
第4号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、特別の事情がない限り、株主でない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席できませんのでご注意ください。
- ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ・ 当社ウェブサイトアドレス <http://www.ariakejapan.com>

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半の政府による景気対策等の効果、また、企業収益や雇用情勢の改善が見られたものの、後半より中国をはじめとする新興国の減速の影響や円高進行もあり、景気の回復基調は緩やかにとどまっております。

このような状況下で、当社グループは「世界7極体制」を構築しているグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当社（アリアケジャパン株式会社）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努めた結果、前期比10.2%増（3,182百万円増）の34,479百万円となりました。

次に連結子会社の売上高に関しましては、海外子会社の売上増により、前期比24.0%増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、46,404百万円（前期比5,488百万円増）となり、前期比13.4%の増加となりました。

当社の営業利益は、売上高増加に伴う営業利益の増加が大きく貢献し、円安による為替の要因による原材料費の増加、及び製造原価の固定費増加（前期比約352百万円増加）などの費用増加を吸収し、前期比で1,112百万円増加（20.0%増加）の6,669百万円となりました。

連結営業利益は8,836百万円で、前期比で2,584百万円の増加（41.3%増加）となりました。

当社の経常利益は、主にデリバティブ評価損及び為替差益の正味合計が△39百万円発生し、前期のデリバティブ評価益及び為替差益の正味合計679百万円から719百万円減少しましたが、経常利益合計では前期比468百万円増加（7.1%増加）の7,060百万円となりました。

連結経常利益は、9,081百万円（前期比1,518百万円増）と、前期比で20.1%増加しました。

また、当社の当期純利益は、4,798百万円（前期比498百万円増）と、前期比で11.6%増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、5,939百万円（前期比1,213百万円増）と、前期比で25.7%増加しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は2,272百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入により賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (平成25年3月期)	第36期 (平成26年3月期)	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	33,591,021	37,201,258	40,915,954	46,404,682
経常利益(千円)	6,408,836	7,236,343	7,562,313	9,081,136
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,788,095	4,252,929	4,725,439	5,939,080
1株当たり当期純利益(円)	119.02	133.63	148.48	186.62
総資産(千円)	54,662,355	62,352,891	68,293,663	71,205,791
純資産(千円)	46,550,353	52,211,518	57,034,447	59,567,456
1株当たり純資産額(円)	1,452.87	1,626.85	1,775.07	1,861.85

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (平成25年3月期)	第36期 (平成26年3月期)	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	28,442,174	29,645,918	31,296,902	34,479,370
経常利益(千円)	6,350,232	6,701,978	6,592,046	7,060,820
当期純利益(千円)	3,948,864	4,224,967	4,299,195	4,798,133
1株当たり当期純利益(円)	124.07	132.75	135.08	150.77
総資産(千円)	56,836,625	60,867,475	65,196,502	67,722,118
純資産(千円)	50,300,650	53,555,818	57,190,634	59,762,179
1株当たり純資産額(円)	1,580.39	1,682.73	1,797.01	1,877.90

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ディア・スーパ	50,000千円	80%	物 品 販 売 業
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ ストア 経 営
ARIAKE U.S.A., Inc.	18,000千米ドル	100%	天然調味料製造
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
台湾有明食品股份有限公司	250,000千台湾元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	54,500千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	825千米ドル	100%	天然調味料製造

(注) 1. 上記の子会社9社を連結子会社とする当連結会計年度の売上高は、46,404百万円（前期比13.4%増）であり、親会社株主に帰属する当期純利益は5,939百万円（前期比25.7%増）となりました。

2. 平成28年3月8日に、PT. Ariake Europe Indonesiaを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き独自の技術力と営業力を遺憾なく発揮して、既存商権の維持拡大と新規商権の開拓を進め、売上の増強と企業価値の向上に努めます。また、海外事業においては新たな規模の拡大を図り、更なる成長を目指します。

当社の競争優位の源泉として、次の3点があげられます。

- ①米国、ヨーロッパを始め海外に7箇所の生産拠点を有する、グローバルエンタープライズです。従って、良質で廉価な原料調達が可能となります。
- ②コンピューター生産方式による大規模工場を確立しています。製造原価は規模に比例して逓減します。
- ③約50年の長い会社の歴史の中で、経験曲線が生きています。スキルや工程の「カイゼン」等が蓄積されています。

これらの利点によって、高品質な製品を安価で生産する仕組みが出来上がっております。

当社グループは今世紀初頭より、全世界で200億円にのぼる設備投資を実施しましたが、その成果が着実に現実化しております。即ち、平成23年3月期から平成28年3月期の5年間で、連結売上高は27,051百万円から46,404百万円へ19,353百万円(71.5%)増加、この間、連結営業利益は3,783百万円から8,836百万円へと5,053百万円(133.6%)増加しました。これは当社グループ製品の品質の高さが全世界で認識され、その評価が更に広まっていることを表しております。

次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

つきましては、当社グループの次期見通しとして、連結売上高は当期比7.9%増の50,061百万円を、連結営業利益は当期比9.3%増の9,654百万円を、また連結経常利益は当期比9.0%増の9,895百万円を予定しております。

単体売上高は当期比5.8%増の36,479百万円を、単体営業利益は当期比6.3%増の7,092百万円を、また単体経常利益は当期比7.6%増の7,594百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区 分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ（チキンスープ、ポークスープなど） 中 華 ス ー プ（チキンスープ、ポークスープなど） 各種ブイヨン（チキンブイヨン、チキンスープストックなど）
液 体 洋 風 ソ ー ス ベ	各 種 ソ ー ス（フォンドヴォー、デミグラスソースなど）
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
国内営業拠点 当社 全国5地区
国内生産拠点 当社九州第1工場（長崎県佐世保市）
九州第2工場（長崎県北松浦郡）
海外生産拠点 ARIAKE U.S.A.,Inc.（米国）
青島有明食品有限公司（中国）
台湾有明食品股份有限公司（台湾）
Ariake Europe N.V.（ベルギー）
F.P.Natural Ingredients S.A.S.（フランス）
Henningesen Nederland B.V.（オランダ）
PT. Ariake Europe Indonesia（インドネシア）

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
884名（421名）	30名増（73名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
435名（356名）	1名増（69名増）	36.8歳	13.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	450,720千円（4,000千ドル）

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 10,491名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,608	33.34
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,612	5.07
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	1,417	4.46
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	1,121	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	878	2.76
株式会社王将フードサービス	784	2.46
JP MORGAN CHASE BANK385174	605	1.90
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	594	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	577	1.82

- (注) 1. 当社は自己株式を984,762株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	おか だ 申 子男	ジャパンフードビジネス株式会社代表取締役社長 Ariake Europe N.V. 取締役社長 ARIAKE U.S.A.,Inc 取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	た 田 川 智 樹	台湾有明食品股份有限公司董事長 F.P.Natural Ingredients S.A.S.取締役社長 Henningsen Nederland B.V.取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	いわ き かつ とし 岩 城 勝 利	海外関連企業管掌兼内部統制室長 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長
常 務 取 締 役	しら かわ なお き 白 川 直 樹	製造本部長
常 務 取 締 役	うち だ よし かず 内 田 芳 一	営業統括部長
取 締 役	まつ もと こう いち 松 本 幸 一	経理部長兼経営管理室長
取締役（監査等委員）	い 井 阪 健 一	
取締役（監査等委員）	おお の たけ よし 大 野 剛 義	株式会社治コンサルタント代表取締役
取締役（監査等委員）	たけ した なお よし 竹 下 直 慶	藤森工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役月足太維助氏、和泉仁司氏、岡田直己氏及び監査役木村守洋氏は、平成27年6月19日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、任期満了となり退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）井阪健一氏、大野剛義氏及び竹下直慶氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役（監査等委員）井阪健一氏、大野剛義氏及び竹下直慶氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）竹下直慶氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または

会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	10名 (1名)	133,164千円 (1,155千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	18,670千円 (18,670千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	7,110千円 (4,800千円)
合 計 （うち社外役員）	13名 (3名)	158,944千円 (24,625千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成27年6月19日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成27年6月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、移行前の社外取締役及び監査役から取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、移行前の社外取締役又は監査役に在任していた期間分は取締役（監査等委員であるものを除く。）又は監査役として、移行後の取締役（監査等委員）に在籍していた期間分は取締役（監査等委員）として、記載しております。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役 20,385千円
4. 報酬等の総額には、平成28年6月17日開催予定の第38回定時株主総会におきまして承認された場合に支払われることとなる以下のものが含まれております。
役員賞与 取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 51,840千円
5. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は平成27年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額のほか、平成27年6月19日開催の第37回定時株主総会において決議された「退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、当事業年度において退任した取締役3名及び監査役1名に対して退職慰労金93百万円を贈呈しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大野剛義氏は、株式会社治コンサルタントの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）竹下直慶氏は、藤森工業株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員） い さ か けん いち 井 阪 健 一	当事業年度において、平成27年6月19日に監査役を退任するまでに開催された取締役会2回の全てに、監査役会2回の全てに出席しました。 また、平成27年6月19日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、監査等委員会12回の全て出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） おお の たけ よし 大 野 剛 義	当事業年度において、平成27年6月19日に監査役を退任するまでに開催された取締役会2回の全てに、監査役会2回のうち1回に出席しました。 また、平成27年6月19日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、監査等委員会12回のうち11回に出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） たけ した なお よし 竹 下 直 慶	当事業年度において、平成27年6月19日に取締役を退任するまでに開催された取締役会2回の全てに出席しました。また、平成27年6月19日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、監査等委員会12回のうち10回に出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

優成監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備について以下のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会決議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ・法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、委員については外部より弁護士、技術士等の専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置する。
- ・リスク管理委員会は、事務局を内部統制室に設置することができる。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等につき、取締役会に定期的に報告する。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。また、リスク管理委員会は、適宜テーマ別ワーキンググループを設置するものとし、当該ワーキンググループは、与えられたテーマに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行う。
- ・不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、取締役決裁、社長決裁等の決裁権限を定め、社長決裁事項に関しては、原則として、月1回または随時開催している取締役会にて審議または報告を行う。
 - ・取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動をとる規範を示した「企業行動基準」を定め、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り、適正に処分する。
 - ・コンプライアンス上、疑義ある行為について使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士等の専門家を通じて会社に通報できる「内部通報規程」を作成し、これを運営するものとする。
 - ・業務執行部門から独立した内部統制室が内部監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、当該取締役及び監査等委員に報告する。
- ⑥ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループとして業務の適正性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」を策定し、この規則に則ったグループ経営を推進する。
 - ・子会社は、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、当社のリスク管理規程に準じ、自律的に体制を整備し運営する。
- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員の職務を補助するため、必要に応じ使用人若干名を置くことができ、監査等委員が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員より監査等委員を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なければならぬものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議体、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底を図るものとする。
- ・上記にかかわらず、監査等委員が必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・監査等委員は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ・監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

① コンプライアンスに関する取組について

当社は、人々の健康と安全にかかわる「天然調味料事業」に携わるものとして、ひとりひとりがその社会的責任を自覚し、法令順守はもとより、高い倫理性、誠実性、公正性に根差した社会良識を持つよう「企業行動基準」を定めており、総務部において社内のコンプライアンス遵守体制及び整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として社内通報制度を設け、早期に問題点の把握及び対応が出来るように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した規程を定め、厳正に実施しております。

② 取締役の職務の執行について

監査等委員である社外取締役3名を含む取締役9名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

③ リスク管理体制について

当社は、「リスク管理規程」により内部統制室長を当社のリスクに関する統括責任者として任命しており、原則月1回開催される定例委員会の内容を内部監査室が監査し、重要案件については速やかに社内取締役および執行役員に報告することでリスクの未然防止及びリスク管理を行っております。

④ 内部監査の実施について

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査室を置いております。内部監査室は、本社・営業所を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査の効率的な実施に努めております。

⑤ 監査等委員の職務の執行について

全員が社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社の経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年5月18日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれにしてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針を決議しております。

① 基本的な考え方

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。従いまして当社取締役会としては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後に、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社は連結売上高464億円、連結従業員数884人、連結子会社9社を擁する企業グループであります（平成28年3月期実績）。また、当社は創業者及びそのグループが発行済株式数の約40%を保有しておりますが、当社として天然調味料事業をより大きく発展・成長させるためには、多くの友好的安定株主の皆様の強いご支援とご協力が必要と考えています。従いまして、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることは、株主の皆様が、当社の経営に影響力を持ち得る大規模買付行為における対価の妥当性等の諸条件を判断するうえで役立つものと考えます。また、大規模買付行為が行われようとする場合には、これまで当社株式を保有してこられた多くの株主の皆様にとっては、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして、お客様、従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

② 大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社の株主の皆様との判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

①大規模買付者及びそのグループの概要

②大規模買付行為の目的及び内容

③買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

④大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針及び事業計画

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社はこの

意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

③ 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。なお、新株予約権を無償割当する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価及び意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生

させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起いたします。

④ 株主・投資家に与える影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主及び投資家の皆様の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を為される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置をとる場合がありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様にかかわる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みをしていただく必要があります。係る手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,521,565	流動負債	8,360,850
現金及び預金	16,184,958	支払手形及び買掛金	4,021,163
受取手形及び売掛金	9,090,047	短期借入金	663,178
有価証券	581,368	リース債務	8,935
商品及び製品	2,948,959	未払法人税等	1,515,531
仕掛品	869,936	賞与引当金	218,125
原材料及び貯蔵品	2,165,024	役員賞与引当金	51,840
繰延税金資産	179,019	その他	1,882,076
その他	507,186	固定負債	3,277,484
貸倒引当金	△4,937	リース債務	19,024
固定資産	38,684,226	繰延税金負債	1,573,630
有形固定資産	23,688,673	退職給付に係る負債	1,087,615
建物及び構築物	11,250,991	役員退職慰労引当金	299,520
機械装置及び運搬具	6,106,138	その他	297,694
土地	4,727,380	負債合計	11,638,335
リース資産	26,331	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,431,765	株主資本	56,249,729
その他	146,066	資本金	7,095,096
無形固定資産	905,883	資本剰余金	7,840,343
のれん	763,894	利益剰余金	43,388,641
その他	141,988	自己株式	△2,074,351
投資その他の資産	14,089,669	その他の包括利益累計額	3,001,619
投資有価証券	8,527,807	その他有価証券評価差額金	2,177,309
長期貸付金	13,491	為替換算調整勘定	993,596
投資不動産	675,494	退職給付に係る調整累計額	△169,286
長期預金	4,518,420	非支配株主持分	316,107
その他	355,276	純資産合計	59,567,456
貸倒引当金	△821	負債純資産合計	71,205,791
資産合計	71,205,791		

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	46,404,682
売上原価	30,953,804
売上総利益	15,450,878
販売費及び一般管理費	6,614,546
営業利益	8,836,332
営業外収益	
受取利息及び配当金	218,253
為替差益	420,928
受取家賃	34,500
その他の	175,335
営業外費用	
支払利息	14,345
賃貸収入原価	17,102
デリバティブ評価損	505,050
その他の	67,715
経常利益	9,081,136
特別利益	
固定資産売却益	118,459
投資有価証券売却益	4,822
特別損失	
役員退職慰労金	15,596
税金等調整前当期純利益	9,188,821
法人税、住民税及び事業税	2,799,410
法人税等調整額	357,570
当期純利益	6,031,840
非支配株主に帰属する当期純利益	92,759
親会社株主に帰属する当期純利益	5,939,080

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,095,096	7,833,869	39,183,311	△2,066,179	52,046,097
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,750,386		△1,750,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,939,080		5,939,080
自己株式の取得				△8,172	△8,172
自己株式の処分					－
その他		6,474	16,635		23,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	6,474	4,205,330	△8,172	4,203,631
当連結会計年度期末残高	7,095,096	7,840,343	43,388,641	△2,074,351	56,249,729

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,645,340	1,852,500	△51,658	4,446,183	542,167	57,034,447
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,750,386
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,939,080
自己株式の取得						△8,172
自己株式の処分						－
その他						23,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△468,030	△858,904	△117,628	△1,444,563	△226,059	△1,670,622
連結会計年度中の変動額合計	△468,030	△858,904	△117,628	△1,444,563	△226,059	2,533,008
当連結会計年度期末残高	2,177,309	993,596	△169,286	3,001,619	316,107	59,567,456

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	24,606,975	流 動 負 債	6,229,130
現金及び預金	12,542,136	支払手形	1,111,334
受取手形	296,870	買掛金	2,221,872
売掛金	6,365,288	リース債務	8,141
有価証券	581,368	未払金	846,056
商品及び製品	1,918,184	未払費用	164,345
仕掛品	522,429	未払法人税等	1,252,107
原材料及び貯蔵品	1,728,798	未払消費税等	253,236
前渡金	164,709	預り金	45,549
前払費用	65,978	賞与引当金	196,810
繰延税金資産	147,051	役員賞与引当金	51,840
デリバティブ債権	52,189	その他の	77,835
その他の債権	225,828	固 定 負 債	1,730,809
貸倒引当金	△3,856	リース債務	16,313
固 定 資 産	43,115,143	繰延税金負債	568,862
有形固定資産	12,722,321	退職給付引当金	846,053
建物	5,141,750	役員退職慰労引当金	299,520
構築物	229,877	その他の	60
機械及び装置	3,195,877	負 債 合 計	7,959,939
船舶	25	(純資産の部)	
車両運搬具	35,812	株 主 資 本	57,584,869
工具、器具及び備品	53,633	資 本 金	7,095,096
土地	3,974,466	資 本 剰 余 金	7,833,869
リース資産	22,905	資 本 準 備 金	7,833,869
建設仮勘定	67,972	利 益 剰 余 金	44,730,256
無 形 固 定 資 産	21,606	利 益 準 備 金	441,000
ソフトウェア	14,467	その他利益剰余金	44,289,256
電話加入権	7,139	特別償却準備金	103,637
投資その他の資産	30,371,215	別 途 積 立 金	7,820,000
投資有価証券	8,526,307	繰越利益剰余金	36,365,618
関係会社株式	14,308,549	自 己 株 式	△2,074,351
関係会社出資金	691,477	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,177,309
従業員長期貸付金	13,491	その他有価証券評価差額金	2,177,309
関係会社長期貸付金	1,411,081	純 資 産 合 計	59,762,179
長期前払費用	110,956	負 債 純 資 産 合 計	67,722,118
投資不動産	675,494		
保険積立金	182,894		
長期預金	4,500,000		
その他の	31,282		
貸倒引当金	△80,321		
資 産 合 計	67,722,118		

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	34,479,370	
売 上 原 価	22,997,662	
売 上 総 利 益	11,481,708	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,812,687	
営 業 利 益	6,669,020	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	280,792	
有 価 証 券 利 息	47,443	
為 替 差 益	465,370	
受 取 家 賃	44,028	
そ の 他	85,634	923,270
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	17,102	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	505,050	
そ の 他	9,317	531,470
経 常 利 益	7,060,820	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	118,459	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,822	123,281
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	15,596	15,596
税 引 前 当 期 純 利 益	7,168,505	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,354,000	
法 人 税 等 調 整 額	16,372	2,370,372
当 期 純 利 益	4,798,133	

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					特別償却 準備金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	114,920	7,820,000	33,306,587	41,682,508
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の繰入					9,641		△9,641	-
特別償却準備金の取崩					△20,923		20,923	-
剰 余 金 の 配 当							△1,750,386	△1,750,386
当 期 純 利 益							4,798,133	4,798,133
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△11,282	-	3,059,030	3,047,747
当 期 末 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	103,637	7,820,000	36,365,618	44,730,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,066,179	54,545,294	2,645,340	2,645,340	57,190,634
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の繰入		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△1,750,386			△1,750,386
当 期 純 利 益		4,798,133			4,798,133
自己株式の取得	△8,172	△8,172			△8,172
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			△468,030	△468,030	△468,030
当 期 変 動 額 合 計	△8,172	3,039,574	△468,030	△468,030	2,571,544
当 期 末 残 高	△2,074,351	57,584,869	2,177,309	2,177,309	59,762,179

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

優	成	監	査	法	人	
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松亮一			㊞
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江徹			㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

アリアケジャパン株式会社
取締役会 御中

優	成	監	査	法	人	
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松亮一			印
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江徹			印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社に事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

アリアケジャパン株式会社	監査等委員会
監査等委員 井 阪 健 一	㊞
監査等委員 大 野 剛 義	㊞
監査等委員 竹 下 直 慶	㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,272,956,840円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	た がわ とも き 田 川 智 樹 (昭和29年1月28日生)	昭和51年3月 有明食品化工(株)入社 平成3年6月 当社取締役製造二部長 平成5年7月 当社取締役九州工場技術開発部長 平成11年6月 当社常務取締役九州工場長兼九州工場技術開発部長 平成14年5月 当社専務取締役第2工場長兼技術開発部長、総務部管掌 平成15年3月 F.P.Natural Ingredients S.A.S.取締役 平成16年1月 Ariake Europe N.V. 取締役（現任） 平成16年2月 ARIAKE U.S.A., Inc. 取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成19年1月 青島有明食品有限公司 董事長 平成19年5月 台湾有明食品股份有限公司 董事長（現任） 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年1月 F.P.Natural Ingredients S.A.S. 取締役社長（現任） 平成25年11月 Henningsen Nederland B.V. 取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 台湾有明食品股份有限公司 董事長 F.P.Natural Ingredients S.A.S.取締役社長 Henningsen Nederland B.V.取締役社長	33,928株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	いわき かつとし 岩 城 勝 利 (昭和23年6月23日生)	昭和52年3月 有明食品化工(株)入社 平成3年6月 当社専務取締役内部監査室長 平成11年7月 有明食品化工販売(株)取締役社長 平成13年4月 当社入社(有明食品化工販売(株) の合併・解散による) 平成13年6月 当社取締役経営管理室長兼大阪 支店長 平成14年5月 当社専務取締役 平成15年6月 青島有明食品有限公司董事長 平成17年6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年6月 当社専務取締役内部統制室長 平成22年2月 青島有明食品有限公司董事長 平成26年6月 当社代表取締役副社長海外関連 企業管掌兼内部統制室長(現 任) 平成27年2月 PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長	90,095株
3	しらかわ なおき 白 川 直 樹 (昭和32年2月28日生)	昭和56年4月 有明食品化工(株)入社 平成10年4月 当社九州工場品質管理部長 平成11年3月 当社九州工場製造部長 平成11年6月 当社取締役九州工場製造部長 平成13年6月 当社取締役第2工場製造部長 平成18年5月 当社取締役技術開発部長 平成27年6月 当社常務取締役技術開発部長 平成27年10月 当社常務取締役製造本部長(現 任)	9,910株
4	うちだ よしかず 内 田 芳 一 (昭和35年4月19日生)	昭和63年4月 有明食品化工販売(株)入社 平成13年4月 当社入社(有明食品化工販売(株) の合併・解散による) 平成18年4月 当社東京営業第1部長 平成19年6月 当社取締役東京営業第1部長 平成23年2月 当社取締役営業統括部長 平成27年6月 当社常務取締役営業統括部長 (現任)	1,512株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	まつ もと こう いち 松 本 幸 一 (昭和33年3月30日生)	昭和54年 2 月 有明食品化工(株)入社 平成13年 4 月 当社経理部長 平成19年 6 月 当社取締役経理部長兼経営管理 室長（現任） 平成26年 1 月 青島有明食品有限公司監査役 （現任） 平成27年 4 月 台湾有明食品股份有限公司監査 役（現任） 平成28年 3 月 PT. Ariake Europe Indonesia 監査役（現任）	20,217株

- (注) 1. 田川智樹氏は、F.P.Natural Ingredients S.A.S.の取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には原材料・商品の仕入及び資金の貸付の取引関係があります。同氏は台湾有明食品股份有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には原材料・商品の仕入及び製品・商品の販売の取引関係があります。同氏はAriake Europe N.V.の取締役を兼務しており、当社と同社との間には原材料・商品の仕入の取引関係があります。
2. 岩城勝利氏は、PT. Ariake Europe Indonesiaの取締役社長を兼務しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額51,840千円支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、任期満了で取締役を退任されます岡田甲子男氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴	
岡田 甲子男 (昭和8年10月25日生)	昭和41年6月 平成19年6月	当社設立 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

アリアケジャパン株式会社
当社九州第2工場

長崎県北松浦郡佐々町
小浦免字小浦浜1572番地21
電話 (0956) 63-5500



- MR 松浦鉄道、小浦駅より徒歩15分
- J R 佐世保駅より西九州自動車道佐々I.C.経由で、車で約25分
- 長崎空港より佐々バスセンター行き空港特急バスで佐々バスセンターまで約1時間43分

※当日、J R 佐世保駅みなと口へ午前9時までにお集りの節は、バスを準備いたしますのでご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

